

2023年8月

各位

新潟県労働金庫

「令和5年台風第7号による災害」で
被災された方への特別融資について

令和5年台風第7号による災害で被害を受けられた皆様に対しまして、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

さて、当金庫では、今般の災害によって被災されたお客様に対しまして、再建と復旧を支援するため特別融資制度（災害救援ローン）をお取扱いしております。

お気軽にご相談くださいますようお願い申し上げます。

記

【災害救援ローン（無担保）の概要】

	生活資金	住宅復旧資金
対象者	令和5年台風第7号による災害で被災された方または配偶者および3親等以内の親族の方	
ご用途	被災による家財道具購入費、被災による傷病の入院・治療費、被災した車輛の買替・修繕資金、災害復旧に要するその他生活資金、および、災害時の当座の生活資金	被災住宅の修理・改修等の復旧工事費、災害による住宅の建替費、代替住宅の購入費
ご融資期間	1～10年以内 ※1年以内の元金据置可	1～25年以内 ※1年以内の元金据置可
ご融資限度額	1,000万円以内	2,000万円以内
金利制度	固定金利	
適用金利	1.000%（保証料込）	
担保	無担保	
保証機関	（一社）日本労働者信用基金協会	
受付期間	2023年8月17日から2025年3月31日まで	
その他	お申込みに際しては、「罹災証明書」のご提出は不要です。	

【災害救援住宅ローン（有担保）の概要】

対 象 者	令和5年台風第7号による災害で被災された方または配偶者および3親等以内の親族の方
ご 用 途	・被災住宅の修理・改修等の復旧工事費 ・災害による住宅の建築費・購入費等
ご 融 資 期 間	1～40年以内 ※1年以内の元金据置可
ご融資限度額	1億円以内
金 利 制 度	当金庫不動産担保住宅ローンの金利制度を適用します
適 用 金 利	当金庫不動産担保住宅ローンの会員応援金利を適用します
担 保	原則として融資対象不動産に抵当権を設定します
保 証 機 関	(一社)日本労働者信用基金協会
受 付 期 間	2023年8月17日から2025年3月31日まで
そ の 他	お申込みに際しては、「罹災証明書」のご提出は不要です。

※詳しくは、最寄りの本支店までお問い合わせください。

以 上